（その１）

収支報告書

受付 31.4.25 高知県

【エラーチェック済】

平成30 年分
開催分）

（ふりがな）　たけうちのりおこうえんかい

1 政治団体の名称　武内則男後援会

2 主たる事務所の所在地　高知市西秦泉寺338－14

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）武内　（名）則男

4 会計責任者の氏名　（姓）山本　（名）信子

事務担当者の氏名　（姓）田所　（名）裕介

（電話）088-802-6166

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類	衆議院議員
（現職・候補者の別）	（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）武内　（名）則男

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）　（名）武内　則男
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	5,913,302
（前年からの繰越額）	2,913,302
（本年の収入額）	3,000,000
支　出　総　額	4,645,914
翌年への繰越額	1,267,388

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	500,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	500,000	

【エラーチェック済】

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	武内則男君の飛躍を願い励ます会、	2,500,000	10月29日　東海大会校友会館　125人　@20000円
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	2,500,000	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	赤松　広隆	500,000	H30/6/19	愛知県名古屋市中川区福住町5-6	国会議員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合　　計	500,000				

【エラーチェック済】

（その11）

	（11）政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		武内則男君の飛躍を願い励ます会	
			対価の支払をした者の区分		2.法人・その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住 所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	自治労財政局	500,000	H30/10/29	東京都千代田区六番町１	川本　淳	
2	株式会社　シエスタゲート	400,000	H30/10/29	東京都中央区銀座7-9-16-７Ｆ	樋口　幸雄	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合　　計	900,000				

【エラーチェック済】

（その11）

	（11）政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		武内則男君の飛躍を願い励ます会	
			対価の支払をした者の区分		3.政治団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住 所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	全日本分権自治フォーラム	1,000,000	H30/10/3	東京都千代田区六番町１	岡部　謙治	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合　　計	1,000,000				

【エラーチェック済】

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	960,000		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	282,497		
(4) 事務所費	377,896		
小計	1,620,393	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,662,517		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,253,004	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	7,560		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,245,444		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	10,000		
(5) 寄附・交付金	100,000		
(6) その他の経費	0		
小計	3,025,521	0	
合計	4,645,914		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費（備品費）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	レンジ代	10,780	H30/2/9	タカノ株式会社	福井県福井市江守中町８－８－２	クレジットカードによる支払い
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	その他の支出	10,480				
	合計	21,260				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費（消耗品費）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	事務用品代	10,093	H30/6/27	ブングル・ドット・コム株式会社　東京支社	東京都港区台場２－２－２ザ・タワーズ台場ウエスト203号	
2	文具代	14,579	H30/12/27	ブングル・ドット・コム株式会社　東京支社	東京都港区台場２－２－２ザ・タワーズ台場ウエスト203号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	その他の支出	155,385				
	合計	180,057				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費（定期購読料）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	その他の支出	81,180				
	合計	81,180				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費（使借料）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	複合機リース料	14,904	H30/1/29	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１西新橋スクエア	
2	複合機リース料	14,904	H30/2/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１西新橋スクエア	
3	複合機リース料	14,904	H30/3/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
4	複合機リース料	14,904	H30/4/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
5	複合機リース料	15,120	H30/6/12	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１西新橋スクエア	
6	複合機リース料	14,904	H30/6/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
7	複合機リース料	14,904	H30/7/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
8	複合機リース料	15,120	H30/9/12	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１西新橋スクエア	
9	複合機リース料	14,904	H30/9/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
10	複合機リース料	14,904	H30/10/29	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
11	複合機リース料	14,904	H30/11/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
12	複合機リース料	14,904	H30/12/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
13						
	その他の支出	0				
	合計	179,280				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費（通信費）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	144,616				
	合計	144,616				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費（事務管理費）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	監査料	54,000	H30/5/24	山中会計事務所	高知市小津町5番16号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	0				
	合計	54,000				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1．組織活動費 行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	お弁当代	25,900	H30/5/2	うな泰	高知市南はりまや町1丁目3番1号	
2	食事代	25,000	H30/5/19	肉料理ひら井　代官町	愛媛県松山市二番町３丁目7-19	
3	食事代	23,110	H30/9/10	茶玻瑠	松山市道後湯月町4番地4	
4	食事代	17,400	H30/11/10	せいろ	高知市帯屋町２－５－２１	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	33,410				
	合計	124,820				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会食代	75,968	H30/1/29	京都瓢喜 赤坂店 株式会社STYLE-RANGE	東京都中央区銀座７丁目16-14 銀座イーストビル３Ｆ	クレジットカードによる支払い
2	会食代	38,923	H30/2/6	赤坂 四川飯店	東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館６階	〃
3	会食代	50,490	H30/2/14	叙々苑游玄亭 赤坂	東京都港区赤坂3-11-3 赤坂中川ビル１Ｆ・Ｂ１	〃
4	会食代	31,500	H30/4/27	鮨 いの	愛媛県松山市二番町１丁目10-9 MITSUWA320 3F	
5	会食代	30,920	H30/6/9	株式会社 とくさん	徳島県徳島市寺島本町西１丁目４２番地 EBISUビル	
6	会食代	43,000	H30/6/10	吉や	徳島県徳島市秋田町４丁目20番地	
7	会食代	35,000	H30/10/1	旬菜旬魚 ふくよし	高知市南はりまや町１丁目2-11	
8	会食代	54,162	H30/11/21	黒澤	東京都千代田区永田町２丁目７番９号	クレジットカードによる支払い
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	118,770				
	合計	478,733				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ＪＲ乗車券代金	29,360	H30/8/9	ＪＴＢ　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
2	ＪＲ乗車券代金	16,420	H30/8/21	ＪＴＢ　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
3	航空券代金	13,420	H30/9/28	ＪＴＢ　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
4	航空券代金	66,400	H30/10/22	ＪＴＢ　国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ４階	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	58,880				
	合計	184,480				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	第２０回定期総会懇親会参加費	30,000	H30/9/1	高知県運輸産業労働組合協議会	高知市布師田字金山3936-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	589,364				
	合計	619,364				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	飲食代	37,600	H30/2/9	赤坂　新小笹すし	東京都港区赤坂2-14-8	
2	食事代	47,044	H30/2/18	伊月　笹乃庄	徳島県徳島市伊月町３丁目２３	
3	飲食代	20,650	H30/4/17	鴻運樓	東京都港区赤坂3-21-5　三銀ビル１Ｆ	
4	食事代	37,019	H30/5/27	株式会社　一鶴　丸亀本店	香川県丸亀市浜町３１７番地（丸亀駅裏）	
5	花代	15,000	H30/8/16	プチフローラ紀子	高知市竹島町１５９－１	
6	食事代	24,670	H30/8/26	石松	高知市城山町６－１３	
7	会費	20,000	H30/10/25	「川端達夫さんの叙勲を祝う会」事務局	東京都千代田区九段南4-8-16	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	53,137				
	合計	255,120				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					インターネット通信費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	その他の支出	7,560				
	合計	7,560				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					パーティー開催費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	案内状等製作費	174,528	H30/10/17	株式会社　広報ブレイス	東京都板橋区新河岸1-7-7	
2	記念品代	150,000	H30/11/12	一社）三原村集落活動センターやまびこ	高知県幡多郡三原村宮ノ川1130農業構造改善センター内	
3	パーティー会場費	920,376	H30/11/12	株式会社　霞ヶ関東海倶楽部	東京都千代田区霞が関3-2-5霞が関ビル35階，東海大学校友会館内	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	540				
	合計	1,245,444				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,000				
	合計	10,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	寄付	100,000	H30/12/2	檜垣良太後援会	愛媛県松山市東垣生町303-1-302	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	100,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　4月　15日

政治団体の名称　武内則男後援会

会計責任者の氏名　山本　信子　（印）

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成３１年３月１９日

武内則男後援会

代表　武内　則男　殿

登録政治資金監査人　上中健利　印

登　録　番　号　　第　３１３３　号

研修修了年月日　　平成 21 年 10 月 23 日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、武内則男後援会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、武内則男後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、武内則男後援会に係る支出の、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

武内則男後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、武内則男後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上